

## 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取組方針

井関グループでは、2023年11月29日内閣官房および公正取引委員会から示された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、発注者として適切な労務費の転嫁に取り組んでまいります。

- ① 受注者の皆さまとサプライチェーン全体での取引価格の適正化を意識します。
- ② 受注者の皆さまと定期的にコミュニケーションを図り、協議の場を設けます。
- ③ 価格の根拠として受注者の皆さまから提示された公表資料を尊重します。
- ④ 受注者の皆さまから労務費の転嫁を求められた場合には協議に応じ、求められたことを理由に不利益な取扱いはしません。

2026年4月28日

井関農機株式会社

代表取締役社長執行役員 小田切 元